

独評発第 号  
平成25年 月 日

厚生労働大臣  
田村 憲久 殿

独立行政法人評価委員会  
委員長 山口 修

## 意見書(案)

独立行政法人労働者健康福祉機構の平成24年度に係る独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第38条第1項に規定する財務諸表について、同条第3項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

### 記

通則法第38条第1項に規定する財務諸表については、独立行政法人労働者健康福祉機構から平成25年6月26日付労健福発第844号により行われた承認申請のとおり承認することが適当である。